



護憲平和フォーラム NEWS

NO—11 2010.9.10

発行：鹿児島県護憲平和フォーラム E mail:kenheiwa@bronze.ocn.ne.jp
連絡先：鹿児島市鴨池新町 5-7 TEL099-252-8585 FAX099-258-4560

川内原発増設反対を三者に申し入れ 鹿児島県・九電・薩摩川内市に対して

2010年9月3日（金）

9月3日（金）、原水爆禁止九州ブロック連絡会議（明石佳成議長）・原発はもういらない九州ブロック連絡会議（渕上貞雄議長）・川内原発増設反対鹿児島県共闘会議（荒川譲議長）・川内原発建設反対連絡協議会（鳥原良子会長）の4者は、川内原発増設に関する申し入れ書を関連団体（鹿児島県・九電・薩摩川内市）に提出し、それぞれ交渉を行いました。回答内容につきましては後日報告いたします。

鹿児島県知事・伊藤祐一郎宛て申し入れ

- 1 わたしたちが2010年9月3日に九州電力に対して申し入れる別紙の「川内原発の白紙撤回と死傷事故の全容解明を求める申し入れ書」の内容を、県として九州電力に申し入れること。
- 2 再生可能エネルギーの進展や電力の需給見通しからして、県民に「万一の事故」のリスクの更なる負担を求める、不要・不急世界最大級の159万KWの川内原子力発電所3号機増設に反対すること。



対鹿児島県要請行動（左側：九州各県要請団、右側：鹿児島県当局）

9月3日（金）13:00～13:35 鹿児島県庁1F

九州電力株式会社・代表取締役社長眞部利應宛て申し入れ

「川内原発増設の白紙撤回と死傷事故の全容解明を求める申し入れ書」(抜粋、(2)(7)略)

1 川内原子力発電所3号機増設計画を白紙撤回すること

- (1) 広い敷地、海に面した豊富な冷却水、地震に対応しうる強固な地盤という三条件を充たせば、大都市部に近いところであっても原発を建設するのが九州電力の方針であるのか明らかにすること。
- (3) 単身(高齢)世帯と核家族世帯(夫婦と子)などの電力消費実績の相違及び家族累計別世帯数の推移を踏まえた電力需要の算定根拠を明らかにすること。また最大電力需要見積りの算定にあたって、どのような認識の下で算定されているのか明らかにすること。
- (4) 太陽光と風力の供給力のくみ入れについての実証実験実証実験の計画を示し、3号機運転開始の2019(平成31)年度までの見通しを明らかにすること。
- (5) 最大電力需要時に対応した供給力を確保するために発電所建設が必要だということにも関わらず、その根拠を明らかにできない理由を詳しく説明すること。
- (6) 「原子力立国計画」の目標数値以上に貴社が原子力発電を推進する理由を明らかにすること。



- (8) 玄海と川内に次ぐ第3の原発建設について増設か新設かなどの方向性を含め、第3の原発建設に係る作業進捗状況を明らかにすること。2009～11年度の「中期経営方針」で、「使用済燃料の中間貯蔵施設の設置に向けた調査・検討」の作業進捗状況を明らかにすること。

2 川内原子力発電所1号機死傷事故の全容を解明すること

対九州電力要請行動(荒川議長が九電担当職員に申し入れ書を手渡す)

9月3日(金) 15:00～15:45 川内原子力発電所・展示館

薩摩川内市長・岩切秀雄宛て申し入れ

1 わたしたちが2010年9月3日に九州電力に対して申し入れる別紙の「川内原発の白紙撤回と死傷事故の全容解明を求める申し入れ書」の内容を、薩摩川内市として九州電力に申し入れること。



2 再生可能エネルギーの進展や電力の需給見通しからして、県民に「万一の事故」のリスクの更なる負担を求める、不要・不急世界最大級の159万KWの川内原子力発電所3号機増設に同意したことを撤回し、反対すること。

3 「川内原発3号機増設を問う市民投票実現の会」による増設の賛否を問う市民投票条例制定へ向けて、制定すべしという意見を付けて薩摩川内市議会に付議すること。

対薩摩川内市要請行動

(向こう側:薩摩川内市担当者)

9月3日(金) 16:30～17:15